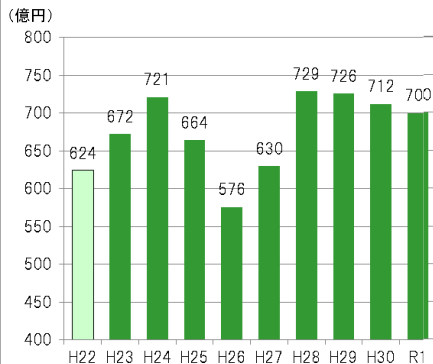


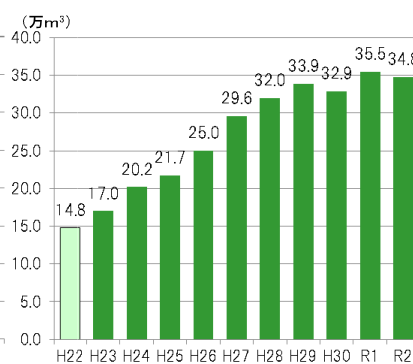
主な成果

【農産物の生産額】



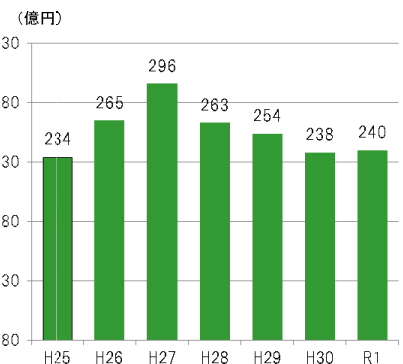
H22と比較して、農産物の生産額は、**12%、76億円増**

【木材素材生産量(スギ・ヒノキ)】



H22と比較して、木材素材生産量は**2.4倍、20.0万m³増**

【漁業生産額】



H25と比較して、漁業生産額は、**6億円増**

- 農産物の生産額は、平成22年から令和元年の間に12%、76億円増加した。
- 令和2年度のスギ・ヒノキ素材生産量は34.8万m³となり、平成22年度の14.8万m³と比較して20.0万m³増加し、2.4倍となった。
- 令和元年度の漁業生産額は、平成25年度の234億円と比較して6億円増加した。

【その他】

- 畜産業では、広島和牛の出荷頭数の拡大につながる繁殖牛飼養頭数が増加（H26:4,100頭→R2:4,640頭）に転じるとともに、繁殖肥育一貫農場数が増加（H22:3農場→R2:13農場）した。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 農業では、大規模団地の整備やひろしま農業経営者学校の受講等を通じて、担い手の規模拡大や企業の農業参入、個別経営から組織経営への転換が進むとともに、企業経営の実践に取り組む経営体が現れており、更なる経営発展に向けた意欲が高まってきている。
- 林業では、高性能林業機械の導入や路網整備の支援等により林業経営体の木材生産性が向上した結果、スギ・ヒノキの素材生産量は順調に増加するとともに、県産材を継続して利用する住宅建築会社への支援等に取り組んだ結果、生産量の増加に応じた需要の確保が進んでいる。
- 水産業では、重点魚種の集中放流と資源管理、藻場造成の一体的な実施により、市場取扱量が増加傾向の魚種もある。また、広島かきの品質向上と供給の安定化を図るとともに、生食用殻付きかきによる新たな需要創出に取り組むなど、かきの生産体制の構造改革が進んでいる。
- 畜産業では、広島和牛の繁殖・肥育経営体への経営発展支援により、法人化する経営体が増加し、規模拡大や繁殖肥育一貫経営の導入が進んだ。また、県内肥育経営体が安定的に肥育用子牛を調達するため、受精卵を活用した酪農経営体との受精卵子牛の供給協定の仕組みを構築した。

【課題】

- 農業では、大規模経営を展開するために必要な人材育成や予算・実績管理など経営管理スキルの向上の遅れや、経験に頼った栽培技術に起因する収量の頭打ち等により、利益率が低く、経営発展が停滞している事例がある。また、中山間地域を中心に、パート人材を含めた雇用の確保が困難になっており、規模拡大の阻害要因となっている。
- 林業では、林業経営に適した事業地が十分確保されていないほか、主伐後の再造林率が低く、持続的な林業経営の確立には至っていない。また、木材需要の減少が予測されており、住宅等の建築物の木造化・木質化の促進や、新たな需要先を確保する必要がある。
- 水産業では、漁業者の減少が進むとともに、新規就業者の経営が不安定であるため、漁業者の所得確保による定着率の向上と経営力の高い担い手の育成が必要である。
- 畜産業では、肥育牛の安定供給体制の確立に向けた肥育経営体の規模拡大や、広島和牛の県内外でのブランドイメージの確立が必要である。

09 観光

目指す姿

- 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。
- 本県産業の柱でもある「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。

取組ポイント

- 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組んだ。
- 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組んだ。
- 国・地域ごとのニーズに応じた効果的なプロモーションや魅力ある観光素材育成など、国際観光の確実な推進に取り組んだ。

主な取組

● 情報発信の強化

➤ 観光プロモーションの実施

「おいしい！広島県」キャンペーン [H24.3～H26.7]

「泣ける！広島県」キャンペーン [H26.7～H27.6]

「カンパイ！広島県」キャンペーン [H27.6～]

・メディア露出: **86億円**以上(広告換算額) [H24.3～]

・WEBサイトPV数: **2,727万**件以上 [H24.3～]

・関東からの観光客が大幅に増加: 507 万人 [H23] ⇒ **768万人** [R元]



● 満足度向上に向けた取組

➤ 広島県「みんなで」おもてなし宣言 [H26.8～]

42,761人, **1,974**企業・団体等 [R3.3]

➤ 広島県地域通訳案内士の育成 [H30～]

広島県地域通訳案内士登録者数: **158人** [R3.3]



● 国際観光の推進

➤ 国別外国人観光客数(重点11市場)

米国 : 64千人 [H23] ⇒ **369**千人 [R元]

豪州 : 41千人 [H23] ⇒ **227**千人 [R元]

フランス : 24千人 [H23] ⇒ **185**千人 [R元]

イギリス : 26千人 [H23] ⇒ **199**千人 [R元]

ドイツ : 14千人 [H23] ⇒ **103**千人 [R元]

台湾 : 22千人 [H23] ⇒ **264**千人 [R元]

中国 : 44千人 [H23] ⇒ **169**千人 [R元]

香港 : 3千人 [H23] ⇒ **102**千人 [R元]

韓国 : 28千人 [H23] ⇒ **73**千人 [R元]

シンガポール : 4千人 [H23] ⇒ **60**千人 [R元]

タイ : 8千人 [H23] ⇒ **35**千人 [R元]

● 豪雨災害からの復興

➤ WEBによる正確な情報発信 [H30.8～]

➤ 13府県ふっこう周遊割による宿泊支援

・利用実績: **6.7万**人 [H30.8末～31.1末]

➤ 広域復興キャンペーンの実施(中四国各県や広域DMOとの連携)

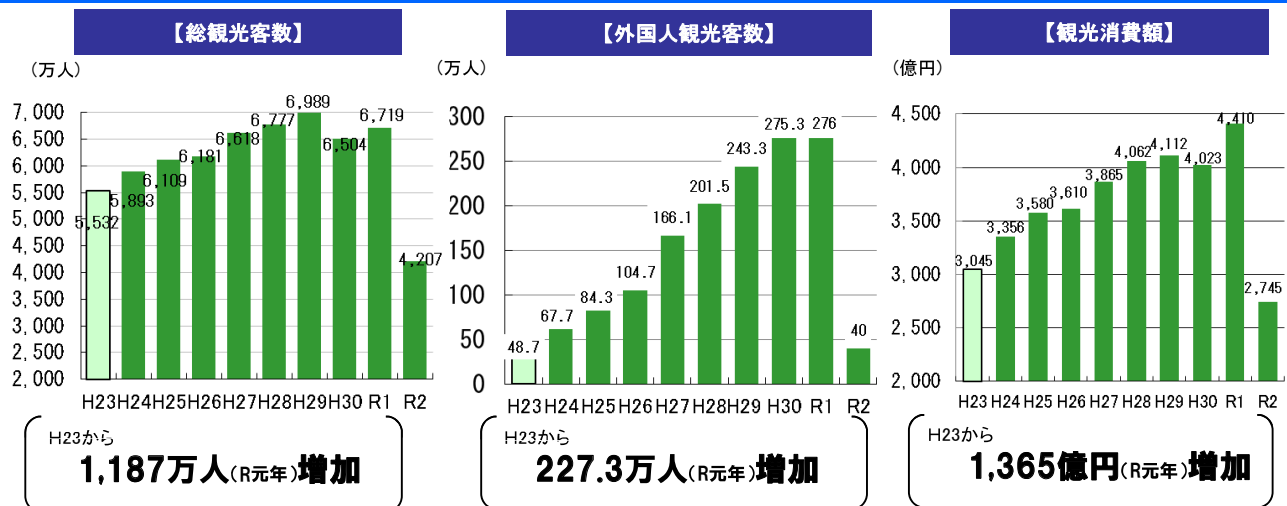
・広告換算額: **5.1億円** [H30.11～R元.9末]

指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
就業率	H26	56.2%	R元	56.8%	R元	58.8%
観光消費額	H26	3,610億円	R2 (R4)	4,200億円 (5,400億円)	R2	2,745億円
総観光客数	H26	6,181万人	R2 (R4)	6,500万人 (7,600万人)	R2	4,207万人
宿泊客数	H26	786万人	R2	960万人	R2	675万人
外国人観光客数	H26	105万人	R2 (R4)	250万人 (600万人)	R2	40万人
来訪者の満足度	H26	66.4%	R2 (R4)	80% (90%)	R元	73.4%
首都圏・関西圏における 瀬戸内への強い来訪意向 を持つ人の割合	H26	29.5%	R2	50%	R2	36.3%

()はR2ワークの全体目標

主な成果



- 総観光客数は平成24年以降6年連続で過去最高を更新し、平成29年は6,989万人と平成23年と比較して約1,500万人増加した。
- 外国人観光客数は平成24年以降8年連続で過去最高を更新し、令和元年は276万人となり、平成23年と比較して5倍以上と大幅に増加した。
- 観光消費額は平成24年以降6年連続過去最高を更新し、平成30年7月豪雨災害による減少はあったものの、令和元年は4,410億円と過去最高を更新し、平成23年と比較して約1,365億円増加した。
- 一方で、令和2年は、新型コロナの影響で、総観光客数、外国人観光客数、観光消費額とも大幅に減少した。

【その他】

- 宿泊客数については平成26年以降5年連続で過去最高を更新し、さらに令和元年には1,009万人と過去最高を更新した。外国人宿泊客数についても、令和元年に132万人となり、平成23年から、100万人以上増加した。
- 米国「The New York Times」をはじめとする世界の有力旅行雑誌等において、瀬戸内エリアが選出されるなど、外国人観光客の訪問先として様々なメディアに選ばれた。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 市町とともに取り組む観光地のブラッシュアップによる観光拠点づくりや、観光資源の魅力を伝える戦略的なプロモーションなどによって、観光地ひろしまの認知度向上が進んでおり、平成30年は豪雨災害の影響があったものの、新型コロナ感染拡大前の令和元年までは、国内外からの観光客数、宿泊客数は順調に増加し、観光消費額も大幅に伸びたことから、観光が本県の成長を支える産業の一つとなるための取組は、着実に成果につながっているものと考えられる。

【課題】

- 人口減少・少子高齢化等による国内旅行市場の縮小や外国人観光客の誘致競争に加え、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産を中心とした立ち寄り型の観光が多いことから、日帰りから周遊・宿泊へのシフトを進め、観光振興による経済効果を県内全体に波及させる必要がある。
- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど観光客の意識や価値観が変容しているとともに、観光関連事業者が、新型コロナの影響によって経営面において、大きなダメージを受けるなど、観光分野における急激な環境変化が生じており、その対応が求められている。
- 総観光客数の増加に伴い、観光消費額は増加したが、観光消費額単価は横ばい傾向であり、日帰り客を宿泊客にシフト（特に消費額単価の高い外国人宿泊客の増加）させることにより、観光消費額単価を上昇させることで、観光消費額の更なる増加につなげる必要がある。
- 新型コロナの状況を踏まえながら、落ち込んだ観光需要の回復や消費意欲の喚起につながる観光客の満足度向上に、早急に取り組む必要がある。
- 新型コロナの影響により大幅に減少した外国人観光客に対して、観光地ひろしまの認知度を向上させるとともに、インバウンド需要の回復後の誘客につなげていく必要がある。

10 交流・連携基盤

目指す姿

- 人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

取組ポイント

- グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤を強化するため、中四国地方における拠点空港である広島空港の国内線・国際線の誘致や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港・福山港における物流拠点機能の強化、クルーズ船誘致・受入施設の整備など、グローバルゲートウェイ機能の強化に取り組んだ。
- 企業活動や観光・地域間交流を支えるため、広域道路ネットワークの構築に取り組んだ。

主な取組

● 広島空港の拠点性強化

- **国際定期線：5路線23便/週** [R3.3時点の運航計画]
広島～シンガポール線の就航 [H29.10～R2.3]
広島～バンコク線の就航 [R元.12～]
- 運用時間を延長した時間帯の活用により、
広島～東京線増便 [H29.10～R2.3]

● 広域道路ネットワークの拡充

- 1人当たりの**年間渋滞損失時間**：45時間[H24]→**41時間** [R2]
- **主要渋滞箇所**：96箇所 [H24] → **89箇所** [R2]
- **中国横断自動車道尾道松江線全線開通** [H27.3]
- **東広島・呉自動車道全線開通** [H27.3]

● 広島空港経営改革の推進

- 広島空港の空港経営改革導入に向けた取組 [H27～]

● 広島港・福山港の拠点機能の強化

- [広島港]
➢ 宇品地区の**岸壁増深・耐震化** [H27～]
- 廿日市地区の**大型LNG船ターミナル供用開始** [H28.1]
- **廿日市草津線(4車線化)第2期事業着工** [H30.2]
- 海田地区の**ガントリークレーン3号機供用開始** [H30.6]
- **中国航路増便** [R2.10～]
- [福山港]
➢ **台湾・東南アジア航路開設** [H26～]
- **韓国航路増便** [H26～]
- 箕島・箕沖地区の**大水深岸壁整備** [H31.3～]

指標の推移

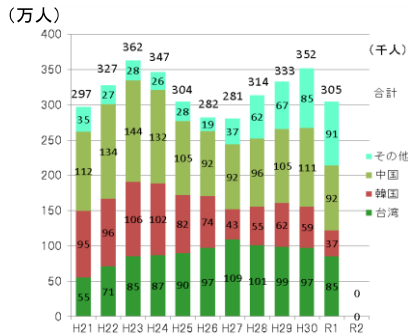
指標	当初値		目標値		実績値	
広島空港利用者数	H26	271.9万人	H30 (R2)	303.1万人 (316.6万人)	H30 (R2)	298.8万人 (73.1万人)
広島空港定期路線便数 ※	H27.3	(国際線) 28便/週 (国内線) 25便/日	H30 (R2)	(国際線) 7路線36便/週 (国内線) 6路線27便/日 (国際線) 7路線36便/週 (国内線) 5路線26便/日	H30 (R2)	(国際線) 6路線28便/週 (国内線) 5路線26便/日 (国際線) 5路線23便/週 (国内線) 5路線24便/日
広島港、福山港の航路維持・拡充	H26	(中国) 12便/週 (東南アジア) 3便/週	R2	(中国) 当初値を維持 (東南アジア) 当初値より向上	R2	(中国) 13便/週 (東南アジア) 2便/週
クルーズ船の入港回数 (1万トン以上)	H26	15回	R2	43回	R2	2回

()はR2ワークの全体目標

※ 広島空港定期路線便数のR2の実績値は、R3夏ダイヤ(R3.3末時点)の運航計画による。

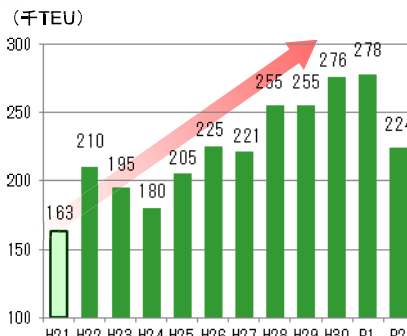
主な成果

【広島空港利用者数(国際線)】



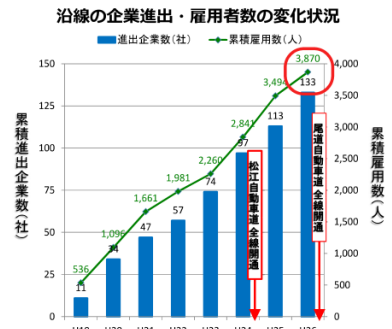
H21と比較して、広島空港の利用者数は
15.4万人増加(R元年度)

【広島港貨物コンテナ取扱量】



H21と比較して、広島港貨物コンテナ取扱量は、
37% (約61千TEU) 増加

【広域交通ネットワークの確立】



尾道松江線沿線地域において
企業進出と雇用者数が着実に
増加

- 広島空港の令和元年度の利用者数は、平成21年度と比較して、15.4万人の増加となった（国内線：14.6万人増、国際線：0.8万人増）が、令和2年度は新型コロナの影響により、73.1万人となった（国内線：73.1万人、国際線：0人（全路線運休中））。
- 県から国への提案や取組により、令和3年度から広島空港の空港経営改革の導入が決定した。
- 令和元年の広島港におけるコンテナ取扱量は、平成21年と比較して115千TEU（70.6%）増の278千TEUと過去最高となり、また、福山港においても、平成30年には83千TEUと2年連続で増加した。令和2年は減少したが、令和3年の3月期は令和元年の水準まで回復している。
- 尾道自動車道・松江自動車道の開通により、沿線地域での進出企業と雇用数が増加した。（企業数 H19:11社→H26:133社、雇用数 H19:536人→H26:3,870人）

【その他】

- クルーズ船の寄港については、平成26年と比較して令和2年は新型コロナの影響により全世界的にクルーズが休止され、寄港回数は激減した。（日本全体 H26:1,204回→R2:353回、広島港 H26:15回→R2:2回（いずれも1万トン以下も含んだ暦年の集計））

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島空港について、国内線は、運用時間の延長により東京便が増便され、利用者数の増加につながった。国際線については、中四国地方唯一の東南アジア路線であるシンガポール線、バンコク線が就航するなど、利用者数の増加につながったが、一方で搭乗率の低下から廃止された路線や、新型コロナの影響により運休した路線があったことから、便数の増加には至っていない。さらに、最大需要圏である広島都市圏からの空港アクセスの速達性や定時性の確保に課題が残っている。
- 広島港及び福山港におけるコンテナ取扱量は新型コロナの影響で落ち込んだものの、その直前までは順調に増加し、中国航路及び韓国航路の拡充も図られていることから、機能強化の取組効果は一定程度表れているが、荷主からの要望が多い東南アジア航路の新規航路開設には至っていない。
- クルーズ船の入港については、世界的なクルーズ市場の成長に加え、ポートセールスや、受入態勢の整備により、寄港回数は増加しており、インバウンドの増加に寄与している。しかし、令和2年度は新型コロナの影響で減少した。
- 県内を井桁状につなぐ高速道路ネットワークが完成し、その強みを生かして産業集積地や空港・港湾などをつなぐ広域道路ネットワークの整備を進めたことにより、渋滞の減少や、広島市2時間交通圏の拡大など地域間交流の利便性が向上した。

【課題】

- 広島空港については、新型コロナの影響により、減退している旅客需要の掘り起こしによる既存航空路線の維持・拡充や空港アクセスバスの復便・増便により利便性を確保していく必要がある。
- また、令和3年7月の空港経営改革導入後は、県をはじめとした地域の関係者と空港運営権者が広島空港の将来像を共有し、より連携をとり、利用者の回復、増加に取り組む必要がある。
- 広島港及び福山港については、東南アジア貨物の集貨や船社の航路を誘致する上でボトルネックとなっているバースウィンドウの混雑や物流用地の不足などの課題解消に取り組む必要がある。
- 依然として主要渋滞箇所が89箇所を上回るなど都市部を中心に多く発生している渋滞や、平成30年7月豪雨での道路ネットワークの寸断による県民生活及び経済活動への影響を踏まえ、速達性・定時性を確保し、代替性・多重性を強化する道路ネットワークの計画的な整備が必要である。

11 医療・介護

目指す姿

- 地域に必要な医師等が確保され、県内のどこに住んでいても、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

取組ポイント

- 高齢化に伴う医療・介護ニーズの増加に対応するため、医療・介護人材の確保に向けて、関係団体と連携し、人材のマッチング機会創出や職場環境の改善に取り組んだ。
- 都市部に比べ、医師が不足している過疎地域においても、必要な医療サービスを受けられる環境を構築するため、地域医療を志す医学生への支援や地域卒卒業医師等の配置調整により、医師の地域偏在解消に取り組んだ。
- 限られた医療資源を効率的に活用するため、広島都市圏における基幹病院等の機能分化・連携強化や全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組んだ。
- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、従来の医療・介護サービスだけでなく、住民による見守りなども含めたサービスが提供される地域包括ケア体制の構築に向け、全国初の取組として広島県地域包括ケア推進センターを設置し、市町への支援等に取り組んだ。

主な取組

● 医療介護人材の確保

- 広島県地域医療支援センターの設置・運営 [H23.7～]
医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援
- 看護師等の養成(卒後県内就業者数): 13,364人 [H22.3～R2.3]
- 福祉・介護人材確保等総合支援協議会の運営 [H24～]
イメージ向上、人材不足解消に向けた取組、魅力ある職場支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 243人 [H22～R2]

● 医療提供体制の構築

- ひろしま医療情報ネットワーク [H25.4～]
医療情報共有化で重複検査等解消 参加施設数781施設 [R2.3]
- ドクターヘリの運用開始
出動件数: 3,070件 [H25.5～R3.3累計]
- ドクターヘリ広域連携に係る基本協定を締結
中国地方5県等 [H29.6], 愛媛県 [H30.8]

● 地域包括ケアシステムの構築・強化

- 市町の取組を広域的、専門的に支援する
広島県地域包括ケア推進センター設置 [H24～]
- 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを二次保健医療圏ごとに設置

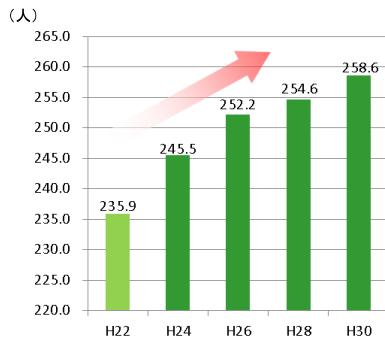
指標の推移

指標	当初値	目標値	実績値
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	H26 708施設	R2 (R2) 6,000施設 (2,800施設)	R2 781施設
地域包括ケア実施日常生活圏域数(評価指標による評価が基準を満たす圏域)	H26 21圏域	H29 (R2) 125圏域 (125圏域)	H29 (R元) 125圏域 (125圏域)
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	H25 12.91日	R2 10日以内	R元 11.29日
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	H27 10件	R2 15件	R2 21件
県内医療に携わる医師数(人口10万人当たり)	H24 245.5人	R2 (R4) 264.6人以上 (264.6人以上)	H30 258.6人
医療施設従事看護職員数	H26 41,451人	R2 (R5) 46,917人 (45,276人)	H30 44,184人
介護職員数	H26 47,725人※	R2 (R5) 54,762人 (55,902人)	R元 51,503人
介護サービス整備量(介護サービス利用者数に応じた基盤整備)(全て延べ人数)	H25 [居宅]177,693人 [地域密着]10,550人 [施設]21,746人	R2 (R2) [居宅]215,404人(186,462人) [地域密着]24,238人(23,735人) [施設]23,751人(23,604人)	H30 [居宅]173,428人 [地域密着]20,404人 [施設]21,745人

※介護職員数はH29に国の集計方法が変更となり、現在の集計方法で集計すると46,860人 ()はR2ワークの全体目標

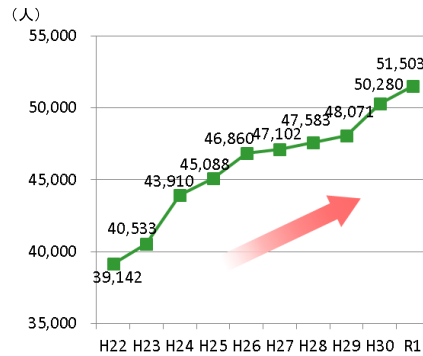
主な成果

【県内医師数(10万人対)】



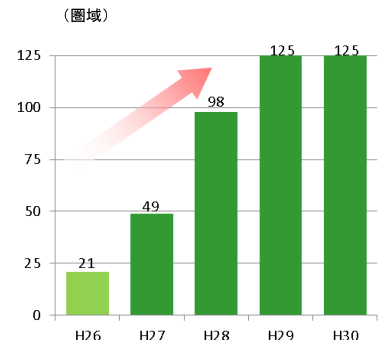
H22からH30にかけて、10万人当たり
医師数は、**着実に増加**

【県内介護従事者数】



H22からR元の9年間で、介護従事者数が
約32%増加

【地域包括ケア実施日常生活圏域数】



H29に地域包括ケア実施日常生活圏域数は
県内全125圏域に到達

- 人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を上回っている。
(H30:258.6人(全国平均:246.7人))
- 介護従事者数は順調に増加している。(H22:39,142人→R元:51,503人)
- 地域包括ケア実施日常生活圏域数は、平成26年度から着実に増加し、平成29年度に県内全125日常生活圏域となった。

【その他】

- 人口10万人当たりの看護職員数は、全国平均を上回っている。
(H30:1568.5人(全国平均:1275.6人))
- 認知症サポーター数は、平成22年度以降208,035人増加している。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医のマッチング強化や県外医師の招致等を強化したことにより、広島県が若手医師に選ばれる機会の創出につながった。
- 介護職のイメージアップや就職支援セミナー等に取り組んだことにより、介護人材が増加するとともに、離職率も改善するなど、介護人材の確保・就業継続につながった。
- 過疎市町において、人口10万人対医療施設従事医師数は増加しているものの、県全体と比較すると大きな差があることに加え、無医地区が多いなど、医師数の増加が地域偏在解消にはつながっていない。
- ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)については、県内全医療機関が参加することを目指に取り組んできたところ、中核病院の参画は概ね県内全域をカバーしたが、診療所等の参加は遅れがみられる。
- 日常生活圏域への集中支援や、評価指標・基準に基づく評価結果を各圏域の機能充実に活用するなど、住み慣れた地域で安心して医療・介護等サービスが切れ目なく提供される体制の構築に取り組んだことにより、地域包括ケア実施日常生活圏域数が、県内全125日常生活圏域となった。

【課題】

- 高齢化の進行により、医療需要の増加が見込まれる中、医師の高齢化等により医療供給が減少し、医療の需給ギャップが更に拡大することが予測されるため、若手医師にとって魅力的な、高度な医療や様々な症例が集積される体制を整備するとともに、地域へ医師を派遣する機能を強化させる必要がある。
- 今後、ますます介護人材の不足が見込まれる中、働き方改革や職場改善等による離職率の低下に向けた取組を進めるとともに、外国人の円滑かつ適切な受入支援などにより、更なる介護人材の確保が必要である。
- 人口減少により、医療機関・介護施設の存続が困難となる地域が生じることが予測される中、デジタル技術の活用による医療機関・介護施設へのアクセス方法や保健医療圏の概念の変革が必要である。
- 新型コロナの拡大防止のため、医療機関や民間検査機関等と連携した十分な体制のもと、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要がある。
- また、感染者の治療においては、病床や資機材などの必要な医療提供体制を構築する必要がある。これに加え、医療体制を逼迫させないよう、軽症者等の宿泊療養施設を確保するなど平時からの備えが求められている。

12 健康

目指す姿

- 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
- 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
- 感染症等の健康危機管理体制が整備されています。

取組ポイント

- すべての県民の生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指し、その前提となる「健康寿命の延伸」を実現するため、健康・医療・介護に関する取組を一体的に推進した。
- 人工透析導入リスクがある糖尿病を始めとした、生活習慣病の発症や重症化予防に向けて、運動習慣づくりや食生活改善などの県民の主体的な行動を後押しするとともに、特定健診の受診促進等に取り組んだ。
- 県民の死亡原因１位であるがん死亡者の減少に向けて、啓発キャンペーンや個別受診勧奨などを通じたがん検診受診率の向上に取り組んだ。
- 高度な放射線治療を効率的に県民に提供する体制を整えるため、広島がん高精度放射線治療センターを整備した。
- 感染症対策の司令塔機能を有する「感染症・疾病管理センター（ひろしまＣＤＣ）」を、平成25年４月に全国で初めて設置した。

主な取組

● 健康増進の推進

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議** [H20～]
ひろしまウォーキングBookの利用促進、季節のレシピ作成等
- **口腔保健支援センター**の設置 [H24.3]
歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発、情報提供等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定 [H27.3]

● 疾病予防の充実

- **糖尿病性腎症重症化予防事業実施市町数**
平成28年に県・広島県医師会・糖尿病対策推進会議の三者で連携協定を締結、平成30年度に**全23市町**で事業実施
- **感染症・疾病管理センター**の開設 [H25.4]
県民、関係機関に対する感染症情報の提供

● がん対策日本一の取組

- 「**Teamがん対策ひろしま**」登録
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数：**112社** [H26～R2累計]
- **5大がん医療ネットワークの構築** [H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん：乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**の開設
[H27.10～]
世界最高水準のノバルス認定を、東アジアで初めて認定 [H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成 [H21～]
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)

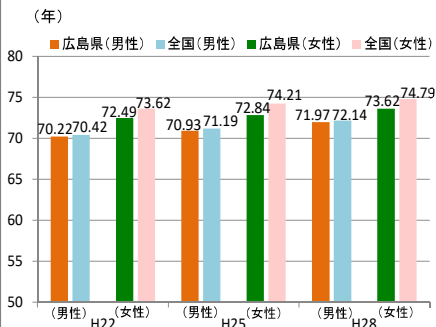
指標の推移

指標	当初値	目標値	実績値
健康寿命の延伸	H22 男性70.22年 (全国70.42年) 女性72.49年 (全国73.62年)	R4 (R5) 全国平均を上回り、平均寿命の延び以上に延伸	H28 男性71.97年 (全国72.14年) 女性73.62年 (全国74.79年)
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	H26 19.4人	R2 (R4) 16.8人 (14.2人)	R元 14.8人
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H24 H20比4.4%増加 (31.7万人)	H29 H20比25%減少 (22.8万人)	H29 (H30) H20比9.5%減少 (H20比8.8%減少)
特定健康診査受診率	H24 40.9%	R2 70%以上	H30 50.1%
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	H26 74.4人 (全国79.0人)	R元 (R5) 72.5人以下 (58.0人以下)	R元 67.1人
がん検診受診率	H25 胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%	R元 (R4) 全て50%以上	R元 胃41.3% 肺45.9% 大腸41.0% 子宮43.6% 乳43.9%

()はR2ワークの全体目標

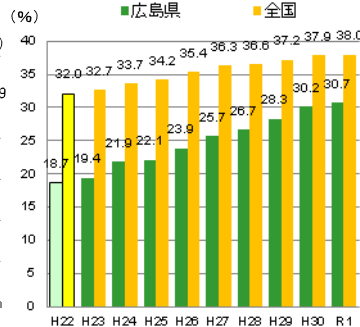
主な成果

【健康寿命の状況】



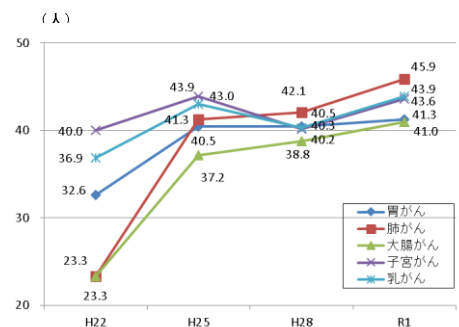
H22と比較して健康寿命は、
男性は **1.75** 年の延伸
女性は **1.13** 年の延伸

【特定健康診査受診率(市町国保)】



H22からR元にかけて、
市町国保特定健康診査受診率は、
着実に増加

【がん検診受診率(国民生活基礎調査)】



H22と比較して、すべてのがん検診において、
受診率上昇

- 本県の健康寿命は、全国と比較して低い状況にあるものの、平成22年と比較して男女とも延伸している。《男性》 H22:70.22年 → H28:71.97年 ～1.75年延伸（全国平均は1.72年延伸）
《女性》 H22:72.49年 → H28:73.62年 ～1.13年延伸（同 1.17年延伸）
- 市町国民健康保険の特定健康診査受診率は、全国と比較して低い状況にあるものの、取組前と比べて着実に増加している（H22:18.7%→R元:30.7%）。
- 「がん検診啓発特使」の活用などインパクトのあるPRを展開したことなどにより、がん検診受診率は、平成22年と比較して、全ての部位で上昇した（例：肺がん H22:23.3%→R元:45.9%）。

【その他】

- 高齢者が身近な場所で集まり、体操等を行う住民運営の「通いの場」に参加する高齢者の人数は、着実に増加している（R2:37,356人《高齢者人口の約4.5%》）。
- 近年の経済情勢の安定化なども背景に、平成22年から自殺者数及び自殺死亡率は減少基調にある（H22:607人→R元:410人）。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 「健康ひろしま21」に基づき、データに基づく保健事業や、県民が主体的な健康づくりを行うための環境整備などを推進してきたものの、平成28年における本県の健康寿命は、男性71.97年（全国27位）、女性73.62年（全国46位）で、全国と比較して低位となっており、十分な成果につながっていない。
- がん対策については、がん検診の受診率向上に向けた取組に加え、全ての二次保健医療圏域に設置している「がん診療連携拠点病院」を中心とした医療連携体制の構築や「広島がん高精度放射線治療センター」を整備したことなどにより、それまで全国平均並みで推移していた、「がんによる75歳未満年齢調整死亡率」は、この10年で大きく改善している。

【課題】

- 団塊の世代が全員75歳以上となる2025年が目前に迫り、2040年にかけて65歳以上の高齢者の数は増加することが見込まれているため、すべての県民ができるだけ長く健康であり続けられるよう、フレイル対策をはじめとした高齢者の介護予防など健康寿命の延伸につながる取組をより一層進めていく必要がある。
- また、今後、超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、高齢者の身体的機能の向上や活動意欲の高さが見られることから、人生100年時代の到来を見据え、高齢者の就労や活躍を促進する新たな社会システムの構築を図っていく必要がある。
- がん検診については、受診率が伸び悩んでいる状況にあり、より効果の高い個別受診勧奨を積極的に進めるなど、受診率向上に向けた取組を進めていく必要がある。また、がん罹患した就労者のうち、19.8%が離職していることから、治療と仕事を両立する環境を整備していく必要がある。
- 自殺対策については、特に近年において、自殺者数に占める若年層の割合が増加していることが大きな課題であるから、若者の自殺を食い止めるためのあらゆる対策を講じていく必要がある。

13 福祉

目指す姿

- 高齢者、障害者、子供など、支援を必要とする人が地域で安心して生活できる環境が整っています。

取組ポイント

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を行うとともに、ふれあいサロン等の設置など、互助・共助の支え合いの仕組みづくりに取り組んだ。
- 障害者の自立と社会参画を進めるため、障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備や、障害者が地域で安心して暮らせる体制づくりを進めるとともに、障害者差別解消法の施行などを契機として、障害や障害者に対する正しい理解の促進に取り組んだ。
- 子供と家庭が抱える問題が多様化する中、全ての子供を社会全体で育み支えるため、こども家庭センターにおける支援体制の整備やひとり親家庭の自立支援など、支援を必要とする人が地域で暮らしやすい環境の整備に取り組んだ。

主な取組

● 高齢者の生活支援

➢ 常設のふれあいサロン設置の設置

高齢者の支え合い活動を支援するサロン **486か所** [H29]

● 障害者の生活サポートの強化

➢ 発達障害の診療医師の養成

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医 **195人** [R2]

➢ 県立医療型障害児入所施設の整備

わかば療育園、若草療育園、若草園の移転・改修等
[R2～5 施設整備]

➢ 聴覚障害者センターの整備 [H28供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 支援が必要な人を支える仕組みの充実

➢ 思いやり駐車場制度の創設 [H23.7]

民間等と連携し、障害者、妊婦等をサポート

● 社会的養護の必要な児童への支援体制の充実

➢ 相談対応機関の強化

こども家庭センターへの

警察官OBの配置（警察との連携強化）[H25～]

現職警察官の配置 [H31.4]

常勤弁護士との配置 [H26～]

➢ 施設における小規模グループケアの推進

施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合：36.6% [R元年度末]

➢ 県立広島学園の整備 [H27.4]

学校教育導入による教育と福祉の連携強化

➢ 退所児童等アフターケア事業所の開設 [H28.2]

児童養護施設等と連携した退所児童等のアフターケア

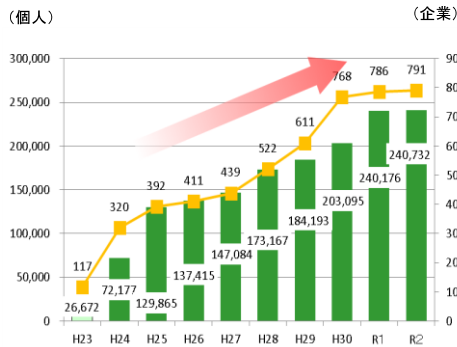
指標の推移

指標		当初値		目標値		実績値
生活支援コーディネーターの養成者数		—	H29	148人	H29 (R2)	93人 (150人)
あいサポーター数(あいサポート企業・団体数) ※H23からの累計	H26	137,415人 【411企業・団体】	H29 (R5)	163,000人 【700企業・団体】 215,000人 【900企業・団体】	H29 (R2)	184,193人 【611企業・団体】 240,732人 【791企業・団体】
児童虐待通告義務の認知度	H26	75.7%	R2	86.0%	R元	76.3%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	H26	15.7%	R2	52.4%	R元	36.6%

()はR2ワークの全体目標

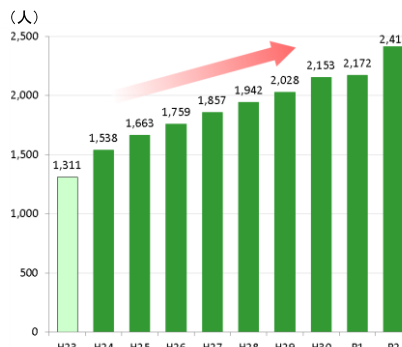
主な成果

【あいサポート運動サポート企業数等】



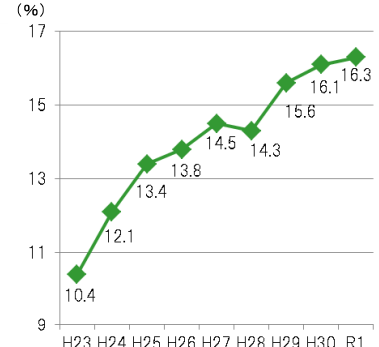
H23から9年間で、サポート企業・個人数(累計)は、
214,734の増
※鳥取県と連携

【障害者のグループホーム利用者数】



H23から9年間で、利用者数は、
1,102人の増

【社会的養護の必要な児童の里親委託率】



H23から8年間で、里親委託率は、
5.9 ポイントの増

- あいサポーター数やサポート企業・団体数は着実に増加している。
《個人》H23:26,672人→R2:240,732人 《企業・団体》H23:117団体→R2:791団体
- 障害者の地域生活への移行につながる障害者グループホームの利用者数は着実に増加している。
(H23:1,311人→R2:2,413人)
- 里親制度に対する保護者の理解促進に取り組んだことにより、里親委託率は順調に増加している。
(H23:10.4%→R元:16.3%)

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築と機能強化を行うとともに、高齢者の健康づくりや社会参加の機運の高まりなどを受けて、常設のふれあいサロンは増加しており、高齢者の支え合いにつながっている。
- 障害者を取り巻く保健・医療体制の充実や地域生活の支援体制などの取組を進めたことにより、福祉施設の入所者の地域生活への移行が進むなど、障害者の自立と社会参加が進んでいる。
- 障害に対する正しい理解の促進に向けて、企業等への出前講座などに取り組んだことにより、あいサポーターやサポート企業・団体数は増加しているものの、障害者に対する差別や偏見が解消されているとまでは言えない。
- 全国で児童虐待による死亡事案が相次いで発生する中、本県では児童福祉法等の改正(R元)に先駆けて、一時保護などの「介入」と保護者への「支援」の機能分離や、弁護士や現職警察官の配置などに取り組み、支援を必要とする子供への専門的かつ機動的な対応につながっている。

【課題】

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、高齢者夫婦のみの世帯や、単身の高齢者世帯の増加が増加し、孤独死のリスクも高まると見込まれることから、地域コミュニティの活性化や共生型サロンの設置などを通じて、多様な主体がともに支え合い、世代を超えて、生き生きと暮らす「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めていく必要がある。
- 県立医療型障害児入所施設の整備など、障害の特性を踏まえた保健・医療・福祉の充実に向けた取組を着実に進め、障害者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備することにより、生活の質(QOL)の向上につなげていく必要がある。
- 障害者差別解消法の施行を契機として、障害への理解促進と協働による共生をより促進し、子供世代からの理解促進など社会全体で差別を許さない風土づくりを進めていく必要がある。
- 児童虐待については、相談件数はここ5年間で47%以上増加(H27:3,082件→R元:4,518件)し、内容も多様化・複雑化しており、虐待の発生そのものを抑制するため、妊産婦等と接する機会のある母子保健分野など関係機関との一層の連携を図り、予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実させていく必要がある。

14 環 境

目指す姿

- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

取組ポイント

- 低炭素社会の構築に向け、県自らがメガソーラーを設置するなど、再生可能エネルギーの普及拡大を図った。
- 環境への負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくりに向け、地域の多様な主体による環境保全活動の推進に取り組んだ。
- 循環型社会の実現に向け、廃棄物の3R〈リデュース・リユース・リサイクル〉の推進に取り組んだ。
- 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に向け、生態系の保全と野生生物の種の保護、自然資源の持続可能な利用に取り組んだ。

主な取組

- 環境基本計画の策定〔第4次計画H28.3, 第5次計画R3.3〕
- 低炭素社会の構築
 - 再生可能エネルギーの普及促進

県有地等に10MW程度の太陽光発電の導入を推進〔H24～〕
売電収益を活用し、省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援
〔R元:17施設24団体, R2:14施設12団体〕



メガソーラー発電
 - 公共施設等への導入促進

防災拠点となる県、市町への再生可能エネルギー等設備の導入: 756.3kw, 39施設〔H26～28〕
- 人づくり・仕組みづくり
 - 県民・事業者の自主的取組の促進

学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施
ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進
 - ひろしまクールシェアの実施

夏季に家庭のエアコン等を切り、公共施設や商業施設に出かける取組を、家庭の省エネ対策として開始〔H24～〕
実施施設数:1,106施設〔R元〕(R2:新型コロナ対応に伴い中止)
- 循環型社会の実現
 - 産業廃棄物埋立税の活用

廃棄物の排出抑制、リサイクル産業の活性化
廃棄物の適正処理の推進 等
 - 公共関与による廃棄物処分場の確保

広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の受入開始〔H26.6～〕
- 地域環境の保全
 - 良好な大気・水・土壌環境の確保

新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施〔H21～〕
第7次〔H24.2～〕及び第8次〔H29.6～〕水質総量削減計画に基づき汚濁発生源対策を推進
土壌汚染対策法(改正:H21, H29)に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進
- 生物多様性の保全・人と自然との共生
 - 生態系の保全と野生生物の種の保護

野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施
 - 自然資源の持続可能な利用

自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施

指標の推移

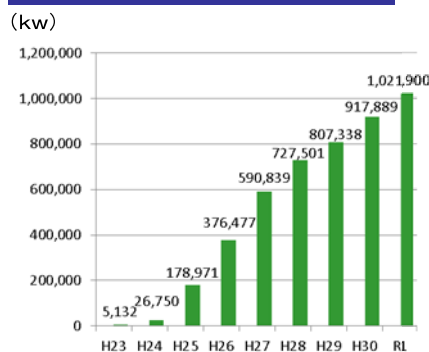
指標	当初値		目標値		実績値	
二酸化炭素排出量 (民生(家庭)部門)	H24	481万トン 【599万トン】	R2	273万トン 【291万トン】	H29	456万トン※
太陽光発電導入量 (家庭用)	H26	220,847kw	R2	369,600kw	R元	323,419kw
一般廃棄物最終処分量	H25	11.9万トン	R2 (R2)	当初値より減少 (10.3万トン以下)	R元	12.1万トン
産業廃棄物再生利用率	H25	72.6%	R2 (R2)	当初値より増加 (73.1%以上)	R元	73.0%
自然公園等利用者数	H26	971.5万人	R2	当初値より増加	R2	522.2万人

()はR2ワークの全体目標

※電力調査統計の公表内容変更により、排出量算定方法を見直し。【 】は見直し後の集計方法による当初値・目標値。

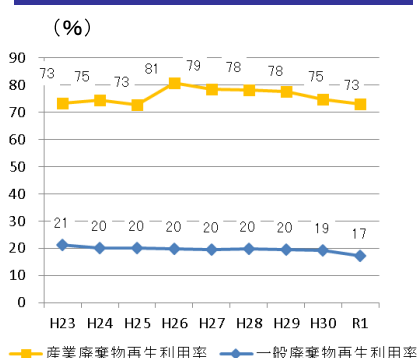
主な成果

【太陽光発電の設置規模(業務用)】



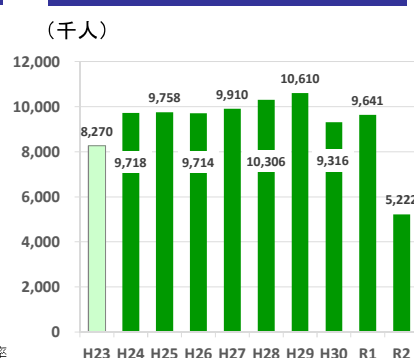
太陽光発電の設置規模はH23以降
+1,021,900kw

【一般廃棄物、産業廃棄物再生利用率】



H23からR1にかけて、一般廃棄物、産業廃棄物とも
再生利用率は、**横ばい**

【自然公園等利用者数】



自然公園等利用者数は
H23からH29にかけて
増加基調

- 県内の太陽光発電の設置規模は、平成23年度以降で102万kwの増加となるなど、再生可能エネルギーの利用の促進が図られている。
- 一般廃棄物再生利用率は20%前後、産業廃棄物再生利用率は75%前後を推移しており、いずれも横ばいの状態にある。
- 自然公園等の利用者数は、平成23年度から増加基調にあり、平成28年度には一千万人を超えた。(平成30年度以降は7月豪雨災害、新型コロナの影響により、減少した。)

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 平成29年度における県内の二酸化炭素排出量は、基準年度(平成19年度)と比較して7.4%減少している。
しかし、削減目標に対しては、運輸部門や家庭部門など、多くの部門で達成は困難な見込みである。
- 一般廃棄物は、近年、排出量、再生利用率及び最終処分量は横ばいで、いずれも目標の達成は困難な見込みである。産業廃棄物は、近年、排出量及び最終処分量は横ばいで、再生利用率の目標は達成の見込みである。
- 自然公園等の利用者数は、宮島をはじめ瀬戸内海国立公園を中心に増加基調にあり、年間一千万人超の年度が続いたが、平成30年度の7月豪雨災害、令和2年度の新型コロナの影響により、減少した。

【課題】

- 令和2年10月、国において「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされ、広島県においても、令和3年3月に「みんなで挑戦 未来につながる 2050ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を行ったところである。温室効果ガス排出実質ゼロとする「ネット・ゼロカーボン社会」の実現を目指した取組が加速しており、県民・事業者など多様な主体と連携し、地球温暖化対策を推進していく必要がある。
また、国の温室効果ガス削減目標の大幅な引き上げを踏まえ、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、今後、更なる取組の充実・強化が必要である。
- 廃棄物は長期的に再生利用が進んできたものの、近年は改善の余地が小さくなっており、今後はターゲットを明確化しながら、デジタル技術を活用することなどにより、資源循環サイクルを拡大する必要がある。
- 令和3年6月に「プラスチック資源循環促進法」が成立し、国において具体的施策が検討されており、今後、市町・県においてもプラスチック廃棄物の効率的回収・リサイクル促進に向けた体制整備等の対応が求められている。
- 開発行為や温暖化に伴う里山の環境変化等による影響から、依然として絶滅の危機にある種が存在する。
- 自然公園等施設については、設置から長期間が経過し、老朽化したものがある。
- 近年、海洋プラスチックごみによる環境汚染が懸念されているが、依然として海岸に多くのプラスチックごみ等が漂着しており、ワンウェイプラスチックの使用量削減やプラスチックごみの流出防止対策が十分ではない。

15 防災・減災

目指す姿

- 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより、災害に強い広島県になっています。
- これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

取組ポイント

- 平成26年8月の広島土砂災害を教訓に、「災害死ゼロ」を目指して、県民が災害から命を守るために適切な行動がとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を展開している。
- 全国最多の土砂災害警戒区域を有していることや、平成26年8月の広島市における土砂災害を踏まえ、基礎調査実施計画を速やかに策定し、土砂災害警戒区域等の基礎調査を、国が求める完了目標から1年前倒して加速化し、平成30年度末で完了した。
- 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害を踏まえ、想定される被害を軽減させるため、県・市町の災害対処能力の向上、土砂災害防止施設等の整備、防災拠点施設等の耐震化、道路等の公共インフラの機能強化等を進めた。
- 老朽化が進む既存の社会資本について、施設の機能維持による利用者の安全確保を図る必要があることから、施設の長寿命化に資する新技術の活用等により、コスト縮減を図るとともに、計画的な修繕による適切な維持管理に取り組んだ。

主な取組

●「みんなで減災」県民総ぐるみ運動

- 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進 [H27～]
- 自主防災アドバイザー等による
自主防災組織の活性化支援 [H24～]

- 地震発生を想定した**一斉防災訓練**の実施 [H25～]
- 過去の災害から、災害の危険性を学ぶため

土砂災害啓発・伝承プロジェクトを推進 [H28～]

- 過想定最大規模を対象とした

洪水浸水想定区域の指定・公表 [H28～R2]

● 県・市町の災害対処能力の向上

- **防災情報システム**の機能強化 [H22～]
- **市町防災体制の総点検** [H27～]
- 東日本大震災を踏まえた

県地域防災計画、県地震被害想定の見直し

県防災拠点等の機能強化 [H23～]

県庁施設の耐震化

● 土砂災害防止施設等の整備

- 土砂災害から**保全される家屋数**:約**105,700戸** [R2]
- **道路の法面防災**の対策箇所数:**216箇所** [H28～R2]



土砂災害防止施設等

● 防災拠点施設等の耐震化

- **県立学校施設**の耐震化:**全校(99校)で完了** [H27]
- **2次救急医療機関等**の耐震化整備:**10病院** [H22～R2]
- 不特定多数の者等が利用する

大規模建築物等の耐震化の促進 [H26～]



県立学校施設の耐震化

指標の推移

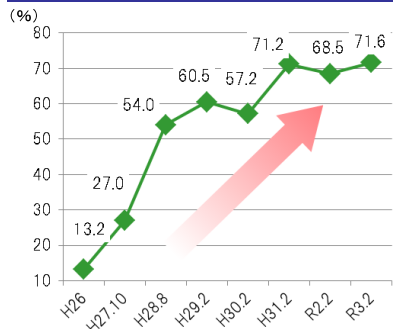
指標	当初値		目標値		実績値	
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	H26	13.2%	R2 (R2)	60% (90.0%以上)	R2	71.6%
自主防災組織率	H26	84.8%	R2	95%	R2	94.1%
土砂災害警戒区域の指定率※	H26	42.5%/28.7%	R元	—/100%	R元	148.0%/100%
橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数	H26	0市町	R2	全23市町	H30以降	23市町

()はR2ワークの全体目標

※左側は土砂災害危険箇所数31,987箇所に対する指定率。右側は、基礎調査完了数47,329箇所に対する指定率

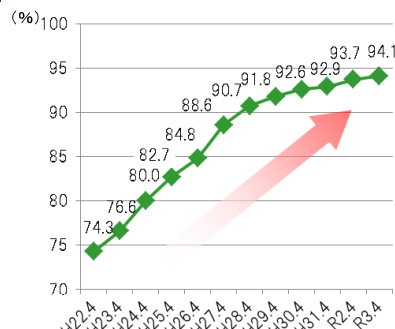
主な成果

【災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合】



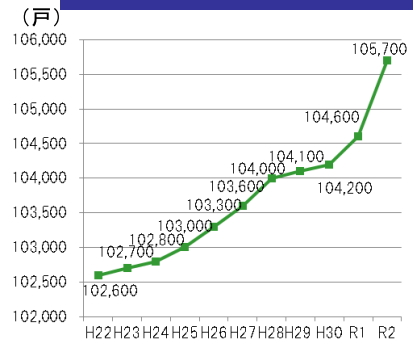
〔 H26と比較して、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合は、
58.4 ポイントの増 〕

【自主防災組織率】



〔 H22.4と比較して、自主防災組織率は、
19.8ポイントの増 〕

【土砂災害から保全される家屋数】



〔 H22年度末から10年間で、
土砂災害から保全される家屋数が
約3,100 戸の増
※国直轄事業を除く 〕

- 災害種別ごとの避難場所や避難経路を確認した人の割合が増加した (H26:13.2%→R 2:71.6%)。
- 平成18年度から実施した自主防災組織育成研修会に加え、平成28年度から実施した自主防災アドバイザーによるハンズオン支援により自主防災組織率が増加した (H22.4:74.3%→R 3.4:94.1%)。
- 砂防堰堤等の土砂災害防止施設の効果的・効率的な整備により、土砂災害から保全される家屋数が増加した (H22:102,600戸→R 2:105,700戸)。

【その他】

- 非常持ち出し品を用意している人の割合が増加した (H26:52.8%→R 2:70.8%)
- 河川改修事業や地震・高潮対策事業の実施により、洪水等の水害から防護される人口割合が向上した (H27:60.3%→R 2:63.0%)。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動では、行動目標の起点となる「知る」取組を集中的に行い、その上で、県民一人一人の適切な避難行動につながるよう取り組んできたところ、「知る」「備える」の指標は大きく改善したものの、平成30年7月豪雨で多くの被害者が出たことを踏まえると、災害に直面した場合に、県民に適切な避難行動をとってもらうための取組が十分ではなかったものと考えられる。
- 土砂災害警戒区域等の指定に集中的に取り組んできたが、平成30年7月豪雨ではその区域内で多くの被害者が出たことを踏まえると、区域の指定と周知を徹底するのみでは、避難行動につながっていないと考えられる。
- ハード対策については、平成30年7月豪雨災害においても、被害の防止・軽減が確認されるなど、これまでの計画的な整備による一定の効果が表れてきている。

【課題】

- 平成30年7月豪雨災害では、避難した県民が少なかったことから、社会心理学等の有識者で構成する研究チームにおいて、県民の避難行動等の調査・分析等を行い、避難につながる要素を導き出したところであり、これに基づき、「ひろしまマイ・タイムライン」の普及促進など、より効果の高い被害防止策に取り組む必要がある。
- 土砂災害警戒区域等の指定や防災情報発信の取組を進めているが、土砂災害や水害のリスクが正しく理解されるよう、個人ごとに危険度を可視化するなど情報発信の方法を工夫し、適切な避難行動につながる取組をさらに充実させていく必要がある。
- 自主防災組織について、平成30年7月豪雨災害発生時に避難を促す活動ができていない組織が多く見られたことから、高齢者や障害者など、特に配慮が必要な方を含めた組織的な避難の呼びかけ体制を構築する必要がある。また、既に避難の呼びかけ体制が構築された組織に対しても、呼びかけ体制が継続されるよう、維持・充実を図っていく必要がある。
- 市町の初動・応急対応について、平成30年7月豪雨災害発生時に災害対策本部の運営や他自治体からの応援の受入、避難所の運営などの課題が明らかとなった。
- 橋梁や砂防堰堤の施設は、建設後50年以上を経過する施設が20年後には8割を上回るなど、施設の老朽化が進むことに加え、近年、大規模災害が激甚化・頻発化する中で、施設の機能を適切に維持するためには、ICT・IoTなどのデジタル技術等の先端技術の活用や管理者の枠を超えた連携などによる、維持管理の高度化・効率化など、新たな社会資本マネジメントの仕組みづくりが必要である。
- 官民の技術者など、適切な維持管理を行う上で必要となる担い手の不足も顕在化していることから、技術者の確保に努めるとともに、ICT・IoTなどのデジタル技術やプレキャスト製品等を活用した更なる作業の効率化や省力化が必要である。
- ソフト・ハード両面からの災害対策を推進し、県民の安全・安心の確保を図っていく必要がある。

16 消費生活

目指す姿

- 食品や商品・サービスの安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

取組ポイント

- 複雑・多様化する消費生活相談に適切に対応するため、相談員の能力向上を図るとともに、県・市町が共同で相談対応を行う体制を整備するなど、市町相談窓口の機能強化に取り組んだ。
- 高齢者・若者の消費者被害防止に向けて、啓発講座への講師派遣や教材等の制作・提供等により、学校や地域における消費者教育の充実に取り組んだ。
- 食品の安全・安心の確保のため、食品衛生法の改正等による新たな義務付けや制度導入に迅速に対応し、生産者・事業者・消費者のそれぞれとの連携の強化を図り、生産から消費に至る各段階における対策によって、明確で信頼性の高い食品流通の確立に取り組んだ。

主な取組

● 消費者被害の防止と救済

➤ 「広島県消費者基本計画(第2次)」[H27～31]

の策定。次の取組を重点的に実施

- ・市町相談体制の充実に向けた支援
 - 消費生活相談員の資質向上に向けた研修の実施
 - ICTを活用した消費生活相談の県市町共同処理
- ・高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化
 - 被害防止に向けた見守る立場の人への研修の実施
 - SNS等による被害防止情報の提供やメール相談の実施
- ・消費者被害防止に向けた消費者教育の推進
 - 消費者教育教材の制作や啓発講座講師の情報提供

● 農林水産物の安全・安心の確保

➤ 「ひろしま地産地消推進県民条例」の制定 [H23.3～]

➤ 「広島県GAP実践の手引」の策定 [H29.11, 30.10一部改定]

● 食品の安全・安心の確保

➤ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の策定

➤ 食品の監視指導や試験検査の強化

監視指導計画に基づく監視指導実施

年間立入検査件数:

計画24,800件 実施24,149件 実施率97.4% [R元]

年間試験検査件数:

計画4,000件 実施4,120件 実施率103.0% [R元]

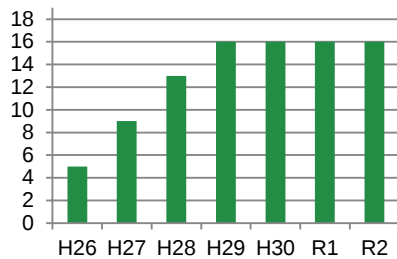
指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合	H24	21.3%	R2	当初値より減少	R元	7.3%
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合	H24	14.5%	R2	当初値より減少	R元	7.2%
HACCP導入率	H26	1%	R元	20%以上	R元	11.3%
食品表示不適率	H26	37%	R元	30%以下	R元	32.4%
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	H26	45%	R元	30%以下	R元	2.3%
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	—	—	R元	60%以上	R元	51.9%

主な成果

【ICTを活用した共同相談対応等実施市町】

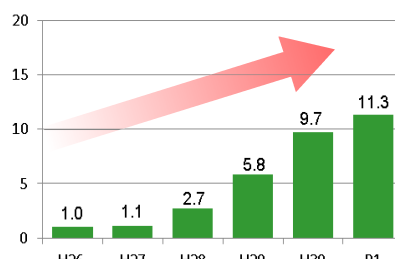
(市町)



ICTを活用した共同相談対応等を実施している市町数は、**16市町**

【HACCP導入率】

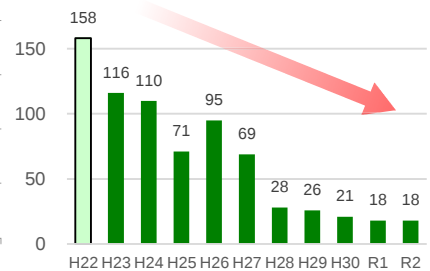
(%)



H26からR1にかけて
HACCP導入率は、**増加傾向**

【県内の食中毒発生件数】

(件)



H22からR2にかけて
食中毒発生件数は、**減少基調**

- 相談員が1人体制等の市町を対象として、ICTを活用した県との共同相談対応や弁護士等による専門家相談を行うための体制を整備した。(H26: 5市町→H29: 16市町)
- 食品関係営業施設への監視指導の強化や、HACCPの導入促進など食品等事業者による自主的な衛生管理の徹底の推進などにより、県内の食中毒発生件数は減少している。

【その他】

- 地域における消費者啓発講座等は、R元年度までは順調に増加していたが、新型コロナの影響により、R2年度に減少に転じた。(県と19市町: 272回〔H22〕→県と22市町: 356回〔R元〕→県と16市町: 177回〔R2〕)
- 県内GAP認証取得確認件数は平成28年3月の12件から令和3年3月では50件に増加している。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 身近な窓口で、いつでも適切に対応できる相談体制の整備が、ICTの導入等により着実に進むとともに、地域における消費者教育の機会が充実するなど、消費者被害の防止と救済や自ら考え行動できる自立した消費者になるための取組は進みつつある。
- 「広島県GAP実践の手引」を策定するなど、GAPの実践を推進してきたことから、農産物の安全確保の取組が広がりつつある。また、東京オリパラの食材調達要件の設定をきっかけにGAP推進の機運醸成が進んだ。
- 「安心！広島ブランド」認証制度の普及と相まって、農畜水産物を始めとする広島県産品の信頼性が向上した。
- 行政、生産者、事業者、消費者がそれぞれの立場において、食品の安全確保に向けた取組を進めたことにより、食中毒発生件数の減少につながった。

【課題】

- 新型コロナの影響により、電子商取引が一層拡大等する中、オンライン取引の利用に伴う消費者トラブルを始め、個人間など新たな取引形態や決済手段等の多様化、悪質手口の巧妙化が進み、幅広い年齢層において消費者被害に遭うリスクが高まっている。
- 高齢化が進展する中、により自分では被害に気づきにくい場合がある高齢者や、令和4年4月の改正民法施行により18歳で成人となる社会経験の少ない若年者など、悪質事業者のターゲットとなりやすい消費者の増加が見込まれる。
- 今後ますますGAP認証への関心や要求の高まりが想定されるが、現時点ではGAPの取組が一部の生産者・産地にとどまっているため、さらなる普及拡大を図る必要がある。また、GAPの取組を県民に対してもPRする必要がある。
- 近年、食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合は大幅に低下しているが、消費者の不安意識の解消と適正表示の確実な履行に向けて、引き続き、監視指導や衛生管理の推進に取り組み、県民の安心感醸成につなげていく必要がある。